

●香川県告示第166号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年6月20日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 中土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 令和5年6月12日
- 3 指定道路の位置 坂出市加茂町字井手西580番1の一部及び580番3の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル  
延長 29.50メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。